

Glocal Tenri

月刊 グローカル天理

Monthly Bulletin Vol.22 No.12 December 2021

天理大学 おやさと研究所 Oyasato Institute for the Study of Religion, Tenri University

12

CONTENTS

・ 卷頭言	
ブラジルの天理教 ①	
／永尾 教昭	1
・ 日本語教育と海外伝道（最終回）	
日本語教育と異文化伝道 ⑥	
／大内 泰夫	2
・ コンゴ社会から見るアフリカ・ヨーロッパ関係	
試論（41）	
パスカル・リスバ②	
／森 洋明	3
・ 伝道と翻訳—受容と変容の“はざま”で—（32）	
仏典翻訳の歴史とその変遷 ⑯	
／成田 道広	4
・ 音のちから—中国古代の人と音楽（5）	
中国古代人は音の共鳴現象を知っていた！	
／中 純子	5
・ ヴァチカン便り（53）	
安楽死容認の難しさ	
／山口 英雄	6
・ ニューヨーク通信（11）	
ワクチンの義務化と文化協会	
／福井 陽一	7
・ 思案・試案・私案	
「碍」の字表記問題再考（16）	
／八木 三郎	8
・ 2021年度公開教学講座要旨：『逸話篇』に学ぶ（7）	
第2講：127「東京々々、長崎」	
／金子 昭	9
・ 図書紹介（128）	
島田勝巳著	
『宗教から見た世界』（天理教友社、2021年）	
／堀内 みどり	10
・ おやさと研究所ニュース	11
第342回研究報告会／第343回研究報告会／宗教倫理学会第22回学術大会を開催／2021年度公開教学講座のご案内	

卷頭言

ブラジルの天理教 ①

おやさと研究所長 永尾教昭 Noriaki Nagao

これまで見てきたように、ぢばへの信仰は天理教教理の中で最も重要なものと言っても過言ではないだろう。そして、そこから当然、ぢばへの帰参は信仰生活の根幹をなすことになる。それゆえ、日本以外の国々で天理教の信仰を続けていく上で、その国の中で完結することはあり得ない。必然的に常にぢば、そしてぢばが存在する日本という国を意識せざるを得ないことになる。

日本国以外での天理教の布教が、韓国、台湾などを除いて、今なお、いわば「異文化伝道の中の海外布教」つまり、異文化圏にいかに教理を浸透させ信仰者を増やすかという問題以前の段階にあると筆者が考える理由が、ここにある。どうしても、日本というものを引きずらずに、現地人信者が主導して現地人信者が自律的に信仰するという形には今なお、なり難いのである。さらに、例えば、日本以外の地への布教に関して、韓国人天理教信者がアメリカに布教に行くとか、フランス人信者がアフリカ・コンゴに布教に行くといった前提で語られることも、ほぼない。あるいは、ある国で天理教講演会を催すに際し、多くは日本から講師が派遣される。なかなか他の国から布教師や教會長を招いて開催するという発想になりにくい。常に日本を中心に語られてしまうのは、布教師のバックアップ体制が脆弱になってしまふということもあるが、同時に教団内の人々の意識の中に、ぢばすなわち「日本から」という固定概念が壊れないからでもあるだろう。筆者も、その内の一人かもしれない。

筆者は決して、ぢば信仰を蔑ろにしろというのではなく、逆にぢば信仰が重要であるゆえになお一層、全国各地での布教手段の不断的検討が必要になると思う。それは、以前にも述べたように、天理教を信仰する人は必ずしも日本への憧憬を持っているわけではなく、純粹に教理や教

祖の立教後の人生（「ひながた」と呼ばれる）に感銘を受けたり、不思議な守護を体験したからであって、本来、「日本」は関係がないからである。

ブラジルの例を考えてみたい。天理教内では、日本以外ではブラジルは韓国、台湾に次いで信者数も多く、また活動も活発な国である。

ブラジルには国策として、1908（明治41）年から順次多くの日本人が農業移民として渡っていった。1914（大正3）年から1928（昭和3）年までに、約20名の天理教信者も渡伯したようだが、必ずしも彼の地で布教をするという志を抱いていたわけではないようである。

1925年、中山正善2代真柱によって天理外国语学校（現天理大学）が設立される。同校は、海外布教師の養成を目的としていた。天理教では現在でも、教祖が身を隠して後の年数を十年単位（「満」ではなく「数え」で計算する）で区切り、それを「年祭」と称して祭典を勤めている。その年祭を一つの節目として布教活動の高揚が呼びかけられるが、1926年には教会本部で教祖40年祭が勤められ、前年の天理外国语学校の設立と相まって、全教的に海外布教の意氣が高まっていた。

このような雰囲気の中で、和歌山県にある南海大教会では、大教会の総力を結集して南米伝道を開始することとなり、1929年和歌山県からの集団移住に混じって、4家族がブラジル布教に従事すべく出帆した。その後、他の教会から多くの布教師が順次ブラジルの地に送られていく。

その4家族の中に、のちに初代ブラジル伝道府長となる大竹忠次郎がいた。大竹は、渡伯後、白熱的な布教活動に励み、やがてブラジルの道はこの大竹を中心として伸びてゆくことになる。

【参考文献】
『天理教ブラジル伝道史』天理教ブラジル伝道府、1958年。

日本語教育と異文化伝道⑥

日本語教師の国家資格化

天理の日本語教育は、戦前から布教師が始めたものを含めれば80年位前から続いている。教団として本格的に力を入れ始めたのは戦後になるが、それでも60年以上になる。まだ「日本語教育」というものの専門性も確立されておらず、何もかも手探りで始まった。先人の苦労には計り知れないものがあるが、きっと苦労の中にも喜びがあり、やりがいを感じながら努めてこられたのかと思う。

2021年9月、いよいよ国が日本語教師の資格面について本腰を入れ、「公認日本語教師」という形で国家資格化する動きが出てきた。日本の少子高齢化がさらに進み、外国人をさらに受け入れていかなければならない状況になり、専門家としての資質・能力をもつ質の高い日本語教師を確保し、日本語学習環境を整備するねらいがあるようだ。また国家資格化により、日本語教師の職業としての社会的認知を高め、日本語教師養成を普及・推進することで日本語教師の質だけでなく、量の確保にもつなげたいようだ。こういった動きは歓迎すべきことだが、筆者の感覚としてはこういった国の動きはあまりに遅いように感じる。また国家資格化することで、本当に専門家としての資質や能力を確保できるのだろうか。ややもすれば規格化された教師ばかりを育成することにならないのだろうかとも感じる。

主任教員の申請資格

先日、新規の日本語学校の設立の相談を受け、お手伝いした時の話だ。その際、設立申請書類の中に主任教員の名前や経歴などを書き込むことになっている。そこで紹介された先生の中から420時間の日本語教育養成講座も修了し、日本語教育能力検定試験にも合格し、大学院で修士の学位も取り、大学で非常勤として教鞭も取り、日本語教師歴が18年もあり、日本語教材執筆や教材研究も行い、さらに国語や英語の教員免許も持ち、教師としての経験も豊富で主任教員として十分に推薦できる方を選んで申請してもらった。しかし、それは却下された。「法務省告示校で専任として3年以上の勤務歴がない」からだとう。逆に解釈すれば、若くて経験が少なくて、主任として後進を指導できるほどの技量や経験がなくても、「どこかの告示校の専任で3年働いた経験」さえあれば、主任教員として申請できるということになるであろう。そもそも法務省の「告示校」という制度自体もここ数年内にできたものだと記憶している。日本語学校では非常勤が多く、専任で3年以上の勤務経験となるとさらに人材を探すのが難しくなる。また海外の大学や日本語学校での教授経験なども考慮されないようだ。こういった対応はどうなのだろうか。

日本語教育の役割は大きい

法律や制度が整備されていくのは望ましいことであるが、それが実情とは合わず、逆に締め付けるだけになっている部分もあるのではないかと思う。こういった事例はどこにでもある話なのかもしれないが、問題に気が付いた者から声を上げていくしかないのかもしれない。新型コロナで多くの大学や日本語学校で留学生が入国できず、経営面でも苦しいところがあると聞くが、今後、感染が終息していくことにより、入国も緩和され、

留学生の数も増えていくことと思われる。また留学生だけでなく技術研修生や特定技能で来日する外国人もさらに増えるであろう。ますます日本語教育の持つ役割は大きくなると思われる。以前、この誌面で日本語教育も多様化していることについて述べたが、それらにしっかり対応していくには杓子定規な対応で、流れに逆行してしまうようなことが起らなければと願うばかりである。

恩師

最終回に当たり、筆者にとって一番長く一緒に仕事をし、多くの指導をいただいた渡辺治則先生のことを少し紹介したい。渡辺先生はパリへも赴任され、天理大学選科、別科時代を通して、天理教語学院の開校申請に携わり、開校後は日本語教育センター主任を経て、語学院校長もされた。別科時代には「Communicative Approach」（以下「CA」）についてよく研究され、副教材に「CA」を取り入れて、実践されていた。勉強不足の筆者に「CA」について何度も丁寧に教えてくださった。「CA」はアプローチの一つであり、「Audio-lingual Method」（以下「AL」）はメソッドであり、具体的な教授法の一つであると説明して下さり、自分なりに勉強してきたが整理できていない部分を明解に教えてくださったことが印象に残っている。今の時代でこそ、コミュニケーション型の教室活動は当たり前になってきたが、当時は従来の古い教え方ではダメだとして、新しい教授法を取り入れていかなければいけないという雰囲気もあり、多くの日本語教師の頭を悩ませたように思う。歴史的に見れば、天理大学は語学教育に力を入れ、その当時、最新のLL機器を開発し、授業に取り入れ、大きな成果を残してきた。しかし、成功例があるとそれが正しく、なかなか新しいことにチャレンジしたり、取り入れたりすることが難しくなる面もあるのではないだろうか。いつの時代でもパラダイムシフトは起こるものであり、常に研究が必要である。渡辺先生は学習者のことを考え、どうすれば効果的に教えられるか、どうすることが最良の方法なのかを常に考えておられたのかと思う。そのために常にアンテナを張り、研修会にもよく出かけ、教育に関する文献もたくさん読まれ、筆者にもよく紹介してくださった。今も感謝する次第である。

ご挨拶

早いもので、この連載も最終回を迎えることになった。当初、お話をいただいたて3年ということで書き続けてきたが、その間に定年退職も迎えた。原稿を書くにあたり、歴史的なこともあれこれ調べている内に、天理の日本語教育の歴史の中では、自分が勤めた期間など、ほんの一部分に過ぎないということを感じた。しかし、そこに自分が少しでも携わり、一翼を担うことができたのかと思うと、感謝の気持ちでいっぱいである。原稿を書くにあたり、お礼を申し上げたい方は教内・教外を問わず、大勢おられるが、誌面の都合もあり、ご無礼することをお許しいただきたい。自分と関わりのある方々に支えられて何とか最終回を迎えることができ、心より御礼申し上げる次第である。皆様、本当にありがとうございました。

パスカル・リスバ②

コンゴでは1992年、独立以来初めて民主的な形で選挙が行われることになった。コンゴ労働党(PTC)の単一政党体制から複数政党制へ移行して2年の歳月を費やした。とくに有権者リストの作成には、さまざまな問題があった。大統領選には、パスカル・リスバ、ドゥニ・サス=ンゲソ、ベルナール・コレラ、アンドレ・ミロンゴの4人が立候補した。これまでのコンゴの政界に幾度も登場してきた顔ぶれだった。

大統領選はフランスの方法に倣って、1回目の当選で過半数を獲得した者は当選するが、そうでない場合は上位2人の決選投票となる。1回目はリスバが35.89%で1位、2位は20.32%でコレラだった。この時点できれどまで約10年間大統領だったサス=ンゲソの落選が決まった。首都で人気のあるコレラとの戦いを前に、リスバはコンゴ労働党と手を結んで2回目の選挙に挑んだ。そして61.32%の投票率を獲得して当選した。ただ首都ではコレラの優勢は変わらなかった。選挙には不正があったとコレラ側が訴えたが認められなかった。こうして6代目の大統領としてリスバが就任した。

大統領を任せられた彼の前にはさまざまな問題が山積していた。とくに国の経済の立て直しは大きな問題であった。前政権時代から国の財政は破綻寸前だった。公務員への給与の未払いが7ヵ月に及んでいた。失業率は高く、街には職を求めて多くの若者が溢れていた。石油に依存した経済構造を打破するために、森林や農業開発を強化するが、膨らんだ借款は大きかった。コンゴの石油開発を担うエルフコンゴに対し、当面の石油開発を担保に借金を申し入れたが断られる。そこで、アメリカの石油会社と契約を結び公務員への給与などが支払われるようになった。

経済の疲弊が続く一方で、政治の均衡を保つにも苦慮した。とくに組閣に関しては各政党に配慮する必要があった。複数政党制は確かに民主主義の根幹をなすものだが、十分な準備もなく、またそうした政治理念に立脚した政党政治のあり方が浸透していないなかでは、これまでの独裁政治のなかで押さえ込まれてきた民族的なアイデンティティと結びついてしまいかねない。結局、ここでも国を二分する形で北部と南部の対立が少しずつ表面化していくのだった。

国の立て直しに対して、大統領は一極集中の体制を分散させることをもくろんでいた。その象徴的な政策がマリアングアビ大学の地方への分散移転だった。医学部を第二の都市ポワント・ノワールに、科学部門は第三の都市ドリジーにと画策していた。しかし、こうしたことに対して反対意見が多く、また十分な準備がなかったこともあり、大学の運営が混乱し、結果的に1年間授業が行われないという空白期間を生んでしまったのである。

このように彼は次から次へと新たな政策を繰り出した。それだけ国が危機的な状況にあったからだろうが、同時にこれまでの体制からできるだけ早く脱却しようとしていたのかもしれない。もしかしたら「アフリカにおける小スイス」と夢見ていたように、彼には10年後、20年後のあるべきコンゴの理想像があり、その姿と現実の隔たりの大きさに焦りがあったのかもしれない。急速な改革は石油会社との契約や大学の改革など、結果的に社会に混乱を招くことになってしまったのである。

経済の立て直しには、世界銀行や国際通貨基金からの援助も必要とされた。そのためには政治や経済構造など改善が求められた。国家予算の削減や国営会社の民営化が急務でもあった。国の経済

疲弊に追い打ちをかけるかのように、1994年にはフランスが旧植民地の通貨として流通させていたCFAの50%の切り捨てが決定した。それまで1フランスフランが100CFAだったが、50CFAと価値が半減したのである。日用品の多くを輸入に依存していたコンゴにとっては、大打撃であり、人々の暮らしは一層苦しくなっていった。急速な変革に反対する人たちの声はさらに高まり、大統領に選出された4年後には電気や水道など、民営化に反対する大規模なストライキが行われ首都の機能が麻痺した。軍や警察においても、前政権に近い幹部たちは次々に解雇された。

また、各リーダーがそれぞれに私兵を持つようになっていくことは、国の治安に大きな影響を与えた。リスバ大統領は前政権の色彩の濃い国軍とは別に「ココイ」(Cocoy)と呼ばれる軍隊を持っていた。またサス=ンゲソは「コブラ」(Cobra)、コレラは「ニンジャ」(Ninja)とそれぞれに個別の私兵を組織したのである。実際にこうした兵士たちによる小競り合いがこの時期何度も起きた。2003年の武力衝突では2,000人の死者が出たという。

このような社会背景のなかで、1997年8月に大統領選挙が行われることになったのである。

1997年5月、オパンゴ派とサス=ンゲソ派が武装闘争を始め、それがやがて首都にも飛び火し内戦へと突入する。6月にはサス=ンゲソ派のコブラとリスバ派のココイが武力衝突した。街のあちらこちらで銃撃戦が繰り広げられ、多くの住民が避難、フランスも自国民を国外に避難させるために軍を派遣した。リスバ大統領にとって、サス=ンゲソの新派が多い正規軍は頼りにならなかった。また、コブラの多くはリスバによって解雇された軍人だった。劣勢に立たされたリスバ派にイスラエルで軍事教育を受けたココイが援軍としてやってくる。和平交渉が続く一方で武装闘争も続き、戦車など砲撃が激化し街のあちらこちらが破壊されていった。同時に住人のいなくなった住宅や店は敵味方関係なく略奪の対象となり、それは私兵たちの「報酬」となっていった。

和平交渉は隣国ガボンの首都リープルヴィルで行われていたが、あまり進展せず、現場ではアンゴラやチャド、ルワンダなど近隣国からの軍事支援を受けたサス派が首都を武力で制圧し、リスバ体制は崩壊した。1997年9月24日には、サス=ンゲソが勝利宣言をし、自らが大統領に返り咲いたとの声明を発した。

パスカル・リスバは首都からドリジーへ逃避、その後国境を越えガボン、そしてイギリスに渡る。自分こそが正当な大統領であると訴え、シラク大統領やエルフ・コンゴがサス=ンゲソを指示したと糾弾するものの国際社会には響かなかった。彼に対しては国家反逆罪が下され30年間の懲役が決定した。2009年には恩赦が与えられたが、2020年8月、彼は祖国の土を踏むことなく、滞在先の南仏のペルピニャンで88年の波乱万丈の人生を終えた。

リスバ大統領の5年間の治政には賛否両論がある。1993年と1997年の2回の内戦ではかつてない規模で犠牲者が出了。その一方で対外的な借金を返済し、社会主义時代に停滞し続けた経済の立て直しに尽力した。いずれにせよ、急激な民主化によって国が混乱したことは間違いない、その混乱の背後には旧宗主国をはじめ、アフリカに利権を求める先進国の影が見え隠れする。

仏典翻訳の歴史とその変遷 15

旧訳と新訳の比較

訳経史では鳩摩羅什の翻訳は旧訳とされ、玄奘の翻訳は新訳とされる。旧訳と新訳を比べると、両者の翻訳觀と教理解釈の相違が明確になる。

例えば、「愚者ゆえに、その果報として度々生を繰り返す者」を意味する「プリタグジャナ」(prītag-jana)を、鳩摩羅什は「凡夫」と訳した。鳩摩羅什は意訳的に表現し、中国古典などで用いられていた「凡夫」を採用した。一方、玄奘はこれを「異生」と改訳した。原語の語義は「prītak(g) = 別の, jana = 生まれ」で、玄奘の訳語は原語に忠実な直訳であることがわかる。

また「仏の教化の対象としての存在」を意味する「サットヴァ」(sattva)は、鳩摩羅什よりも前の時代では「人道」「人民」「群生」「衆生」などと訳されていたが、鳩摩羅什は老莊思想でも用いられていた「衆生」を採用した。老莊思想における「衆生」は、植物なども含む全ての「生きとし生けるもの」を意味していた。それに関連して中国の天台宗では一切法という独自の範疇によって衆生が解釈され、「草木国土悉皆成仏」、つまり草木なども「衆生」に含まれるようになった（藤井, 2003:37）。一方、玄奘は草木など心識を伴わない存在は「非情（無情）」であるとし、仏典の「サットヴァ」はあくまで「心識、精神活動を伴う存在」を意味するので「有情」と漢訳した。これは、草木などには精神がないので仏の教化対象にはならないとするインド的思惟を反映した訳語であるといえる。

旧訳に対する改訳の例は人名においてもみられる。釈迦の十大弟子の一人スブーティ(Subhūti)を、鳩摩羅什は「須菩提」と音訳したが、玄奘は「善現」(Su = 善い、bhūt(i) = 発生したもの)と改めた。また、初期大乗の『維摩經』(Vimalakīrti-nirdeśa Sūtra)に登場するヴィマラキールティ居士を、鳩摩羅什は「維摩詰」と音訳したが、玄奘はその語義から「無垢称」(vimala = 汚れなき、kīrti = 名誉)と漢訳した。玄奘は語義への忠実さを徹底していたことがわかるが、鳩摩羅什の訳語のほうがより一般的になり現在まで踏襲されている。

釈迦が『法華經』などの教えを説いた場所として有名な靈鷲山「グリドラクータ」(Grdhraukūta)を、鳩摩羅什は「耆闍崛山」とし、玄奘はそれを「姑栗陀羅矩咤山」に改訳した。サンスクリット語の原音に近いのは玄奘訳ではあるが、語音のリズムや格調、修飾を好む漢人にとって読誦しにくく定着しなかった。

中国で広く民衆に受け入れられた観音菩薩についても鳩摩羅什と玄奘の漢訳に相違がある。観音信仰の起源は「アヴァローキテーシュワラ」(Avalokiteśvara)で、菩薩の功德を説くものとして、イランや西域の民間信仰から紀元後に大乗仏典に取り入れられるようになった。この菩薩を鳩摩羅什は「avalokita = 観察された、svara = 声・音」とし、「世間の声を聞きそれを観照する菩薩」、つまり人々の願いに応える現世利益の菩薩として「観世音」と漢訳した。『法華經』の漢訳により、中国において五世紀頃から観音信仰が急速に広まると、強盗に襲われた際に観音の名を唱えると助かった話や、子供に恵まれなかつた人が観音經を読誦すると男子を授かつたなどの奇跡が伝えられるようになり、観音信仰は病気回復、富

や地位、名声を得るなど、人々の多種多様な現世利益の信仰として普及していった。

実はこの「アヴァローキテーシュワラ」はサンスクリット語原典では男性として描かれている。竺法護訳『正法華經』でも、「十七身」の化身はすべて男性であった。ガンダーラで発見された紀元後二、三世紀の觀音像には口ひげがあり、あきらかにこの菩薩は男性であった。しかし鳩摩羅什訳『妙法蓮華經』では、觀音の化身は「三十三身」となり、性別を超越した慈悲の菩薩として、人々の救済のために優婆夷や長者婦人、比丘尼など女性としても顕現するとされた。鳩摩羅什の漢訳によって女性にも権化する觀音觀が広まると、次第に航海や漁業の守護女神である道教の媽祖信仰と融合し、女性としての觀音が強調されるようになった（植木, 2011:175-176）。一方、玄奘は「觀世音」の訳語を否定し「avalokita = 観察された、iśvara = 自在神」という解釈から『般若波羅蜜多心經』では「觀自在」と漢訳している。サンスクリット語の iśvara は男性名詞であるので、玄奘は男性として「アヴァローキテーシュワラ」を理解していたと思われるが、文法的な性概念が乏しい漢語においてその移植には限界があったと考えられる。結果的に東アジア漢字文化圏では鳩摩羅什の訳語「觀世音」の省略形である「觀音」が流布し、女性の菩薩として信仰されるに至った。

インドの宗教文献では讚嘆表現を繰り返すことが多い。サンスクリット語仏典にもその影響がみられ、同じ讚嘆の繰り返しが多用されている。そのような表現は冗長煩瑣なものとして漢人からは敬遠された。鳩摩羅什は漢訳の際に原文を大幅に削除したこともあったが、玄奘訳にはそのような傾向はみられなかった。玄奘が『大般若波羅蜜多經』の翻訳に着手したころ、約二十万にも及ぶ偈頌と冗長な文章を前に、訳場の漢人僧らは不必要と思われる部分の削除或いは簡素化を玄奘に提案した。そこで玄奘は一旦彼らに同意したが、その夜、彼は断崖絶壁にしがみついたり、猛獸に襲われたりと、夢の中で恐怖体験をした。目覚めた玄奘は恐れ慄き、削除や簡素化はせず、原文に忠実に訳し直したという（桑山, 1981: 301）。

原文に忠実な漢訳を施した漢人僧の玄奘の訳語が、一部の訳經僧を除いて漢人社会では受容されず、龜茲国からの渡来僧である鳩摩羅什の訳語のほうが漢人の感性に馴染み、より定着したという事実は、まさに皮肉としか言いようがない。漢訳仏典が社会に浸透する過程では、サンスクリット語解釈の正誤、体系化された教理や訳語の統一性といった理性的判断よりも、訳された漢語の語感や靈性など、一般の漢人の感性がより大きく作用したと考えられる。これは受容と変容のはざまで思索を重ねる翻訳者が、伝道と翻訳の関係性を探究する上で注目すべき歴史的事実であるといえよう。

[引用文献]

植木雅俊『仏教、本当の教え』中央公論社、2011年。

桑山正進・袴谷憲昭『玄奘』大蔵出版、1981年。

藤井教公「中国隋唐仏教における衆生觀」『印度學仏教學研究』

51卷2号通号102号、2003年、pp.34-40。

中国古代人は音の共鳴現象を知っていた！

天理大学国際学部教授
中 純子 Junko Naka

崩れる銅山に呼応して鳴る鐘

鳴るはずがないのに、音がする。人はそれを怪しみ、政治不安がもたらす大乱や、為政者の死の前兆と捉えて恐れた。しかし、古代の中国には、不思議な音の現象に対して別の解釈もあった。南朝宋（420～478）の劉敬叔が著わした志怪小説集である『異苑』の記載を見てみよう。

魏の時に宮殿の前の鐘が、突然に大きく鳴り響き、役所のものたちはあわて恐れた。張華は、「これは蜀郡の銅山が崩れたので、鐘がそれに呼応して鳴ったのだ」と言った。まもなく蜀郡からの報告があり、やはり銅山が崩れたということであった。その日時は張華の言の通りであった。（魏時殿前鐘忽大鳴、震駭省署。華曰、此蜀銅山崩、故鐘鳴應之也。蜀尋上事、果云銅山崩。時日如華言）

『太平廣記』卷一九七所収

蜀の銅山が崩れたことで、魏の都があった洛陽の鐘がそれに呼応して鳴ったという。それを述べた張華は、西晉（265～316）の政界でも司空（宰相）にまでなった人である。博学多識で知られ、怪異譚を集めた『博物志』十巻も著している。そのような張華の言であっても、魏から蜀まで直線距離で約1,000 kmという遠距離間の呼応現象を当時の人々は納得したのであるか。しかし、これに類した話は、明代にまとめられた陳耀文『天中記』に引用されている『漢書』東方朔伝にもみえる。

漢の武帝の時、未央宮の前殿にて、鐘が理由なくひとりでに音をたてて、三日三晩とまらなかった。詔が出されて皇帝が太史待詔（天文や星曆などに精通し、天子の下間に答える官）の王朔にその理由をお聞きになった。王朔は、「おそらく戦争の気運があるのでしょう」と言った。さらに東方朔にもお尋ねになった。東方朔は「臣は、銅は山の子であり、山は銅の母であると聞いております。陰陽の気質の合致で申しますと、子と母が感應したということでしょう。山はおそらく地盤がゆるんで崩れるのでしょうか。それゆえに鐘が先に鳴ったのでございます」と言った。（漢武帝時、未央宮前殿、鐘無故自鳴、三日三夜不止。詔問太史待詔王朔。朔言恐有兵氣。更問東方朔。朔曰臣聞銅者山之子、山者銅之母。以陰陽氣類言之子母相感。山恐有崩弛者。故鐘先鳴）

王朔は、鐘がひとりでに鳴るという不可思議な音の現象を戦争の予兆とする。一方、東方朔は、それを前述の張華と同じように山が崩れる予兆であり、銅と山の呼応であるという。それが、一つの解釈として納得されたのは何故だろうか。

鐘に呼応して鳴る洗面の器

音の呼応について、実は古代人は、音の共鳴現象を知っていたようなのである。『異苑』にみえる別の話を見てみよう。

西晉のとき、ある者が銅でできた洗面の盤（大きな平たい器）を持っていた。朝夕いつも人が叩くかのように鳴った。それを張華に話すと、張華は「この盤は洛陽の鐘と音律がぴったりで、宮中で朝夕その鐘をついているので、それに呼応しているのだ。やすりをかけて削れば、音が変わり、鳴りだすのも自然と止むであろう」と述べた。その言葉にしたがってみると、再び鳴ることはなかった。（中朝時、

有人畜銅澡盤。晨夕恒鳴如人扣。以白張華、華曰、此盤與洛鐘宮商相諧、宮中朝暮撞、故声相應。可鑑令輕、則韻乖、鳴自止也」依言、即不復鳴）『太平廣記』卷一九七所収

銅でできた洗面の器が鳴る、しかも人が叩くようにということは、朝夕かなりの音量である。それを訝しく思った人々が、博識の張華に尋ねた。その回答は、朝夕に朝廷で撞かれる鐘と呼応しているので、器をやすりで削れば、音の呼応が止むというものであった。こうした音の共鳴については、現在では、たとえば小学館『日本国語大辞典』に、「振動する物体が、その固有振動と等しい振動数の外力の作用によって、自然に振動はじめめる現象……共振」と説明されている。今から1700年以上まえに生きた張華もそれを知っていたということになる。

『莊子』にみえる楽器の絃の共鳴

実は中国では紀元前から、音の呼応、共鳴現象が認識されていた。『莊子』に、魯遽という人物が弟子に対してみせた行動のなかに、音の共鳴についての認識がすでにあったことが窺える。

魯遽は弟子に「わたしはそなたにひとつの私の道術をみせてやろう」と言って、二面の瑟を調律し、一面を表の広間に、もう一面を奥の居間に置いた。そして一方の瑟で宮の音を搔き鳴らすと、他方の瑟も宮の音をたて、また角の音を搔き鳴らすと、他方でも角の音をたてた。これは音律が同じであるため二面の瑟が共鳴してそうなったのだ。魯遽はつぎに一本の瑟絃を調律しなおし、宮・商・角・徵・羽の五音のどれにもあたらない音に改め、それを搔き鳴らすと、二十五絃がみな一斉に音をたてた。これはその絃の音が音ではありながら、単なる音ではなく、さまざまな音の根本である基底音であったからである。（吾示子乎吾道、於是為之調瑟、廢一於堂、廢一於室。鼓宮宮動、鼓角角動。音律同矣夫。或改調一弦、於五音無當也、鼓之、二十五弦皆動。未始異於声而音之君已）『莊子』徐無鬼篇

これが著されたのは、戦国末期から漢代初期にかけてのこととされている。つまりは今から2000年以上まえである。当時すでに、正しく調律されたものであれば、楽器間で共鳴することが認識されていた。中国古代の音楽の技術の高さは、たとえば西洋とは違う十二律や五音階などがすでに使われていたことに窺える。古代最初の楽官である夔や、樂人士達の奏でる瑟の不思議な力について前に触れたときに引用した、紀元前239年成立の『呂氏春秋』の音律篇には、その確かな定着が確認される。さらにはこの『莊子』の話にみえる瑟という二十五絃の絃楽器は、かの戦国時期の曾侯乙墓でも出土した古代の楽器であり、「琴瑟相和す」と言われ、七絃琴と併称されるものである。それがこうして記され、伝承されていったことからみると、音の共鳴は古代中国人にとってありえないことではなく、自明なことだったのであるかもしれない。古代の音の世界は我々が想像するよりもかなり進んでいた。その前提にたって、先にみた張華の遠方における音の呼応を考えると、誇張はあるにせよ、そういうこともあるだろうと人々が納得したことが、少しは理解できそうだ。

安楽死容認の難しさ

ファーボのケース

イタリアでは近年、安楽死が大きな社会問題となっている。この問題に人々の注目が集まった出来事は、ディスクジョッキーの司会者だったファビアーノ・アントニアーニ（通称ファーボ）の安楽死であった。ファーボは2014年6月13日、仕事を終えて帰宅途中、ミラノ郊外で運転を誤り、前方から来た車と正面衝突した。その結果、車は大破、本人は失明し、寝たきりの状態になってしまった。彼は、イタリア大統領宛に手紙を出して、「苦しまずには、死ぬ方法を選びたい」と訴えた。大統領からの返事はなく、そこで彼は彼の母と婚約者に死を選ぶと宣言。婚約者は、「安楽死」を推進する「ルーカ・コショーニ協会」にファーボを登録し、安楽死への道を選択した。同協会は慎重に彼を診察し、またその意思を何度も確認した。

実を言うと、イタリアではまだ安楽死が認められていない。当時、安楽死を法的に認めていたヨーロッパの国は、オランダ、ベルギー、スイス、ドイツであった。ファーボは2017年2月26日、同協会のマルコ・カッパートの誘導で、スイスのチューリッヒ郊外のディグニタス病院に到着した。到着後すぐに診察と面談が行われ、死の希望が強いことが確認されたので、ファーボは致死薬を呑み、翌27日午前11時40分に息を引き取った。40歳だった。

マルコ・カッパートはその後、ミラノ警察に対して、イタリア民法580条に反して自殺を帮助したこと2月28日に自己申告した。同年7月13日、ミラノ検察庁は、ことの成り行きを文章化するように求めた。しかし、これはカッパート側から拒否された。そのため、カッパートの裁判は延期された。2018年1月17日、ミラノ検察庁の代理人ティツィアーナ・シチリアーノはマルコ・カッパートの「尊厳の権利の存在」を主張して、無罪とする宣言した。しかし、2月24日になってミラノの控訴院が、この件は法に照らして再審議すべきだと述べたので、4月3日、政府はミラノの弁護団に、自殺帮助罪がある以上、これに服すべきであるとの声明を発表。その後、下院で審議されたものの、決着がつかず、議論は持越しになった。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大により、裁判が伸び延びになり、今もってその法廷は開かれていない。

ファーボの件は、マスコミに大きく取り上げられたが、一方で、闇から闇へと葬り去られた例は少なくない。イタリアでは、2016年にスイスに渡航して安楽死を選んだ人は150人に上る。安楽死を得るために直接費用は1万ユーロ。それにスイスまでの交通費、また滞在費も加算されたら相当の金額になる。誰にでもできるものではない。

一方、安楽死を求める人も多い。その一例を記そう。2019年8月13日に亡くなったナディア・トップアという女性がそうだった。彼女はテレビ番組「レ・イエーネ」の司会者だったが、脳腫瘍になって苦しい思いをした。しかし、そういう状態でも、常に元気に明るく振る舞い、笑顔を絶やさなかった。「私たちがん患者は闘士である」とも語っていた。彼女の通っていた教会の主任司祭は、「ナディアは肉体的、精神的苦しみの中にあっても、希望は失わなかった。安楽死を求めるという考えは彼女にはなかった。神は彼女のそばにいたのだろう」と述懐している。

大ローマ布教所長

山口 英雄 Hideo Yamaguchi

オランダの現状

世界で最初に安楽死を容認し、合法化したオランダの現状はどうだろうか。2019年5月31日に、食事を摂ること、水を飲むことを拒否したノア・ポトフェンは、どんどん容体が悪化して、1週間後の6月6日、17歳の短い人生を閉じた。

彼女は10代前半の多感な時期に何度も性的暴力を受けた。それがトラウマとなって、人生を悲觀するようになった。彼女はついに死を希望し、近くの病院で安楽死を願ったが拒否された。その病院は、デン・ハーグのレフエンザインデ病院。ここは安楽死を主とする病院で、現在60人の安楽死に関わる医師がいる。その後彼女は何度も自殺を図ったが、死にきれなかつた。そこで、17歳の時に上に述べたような形で自ら死を選んだのだった。その後、オランダの保健省により公式に調査がなされ、彼女の死の過程を明らかにするように求めた。オランダでは、安楽死が2007年に比べて230%の増加である。レフエンザインデ病院では2017年、750人の人が安楽死を選んでいる。

ヴァチカンの反応

ノアの安楽死問題について、ヴァチカンでもただちに反応した。ヴィンチエンツオ・パリア大司教は、この悲劇は社会の偽善のヴェールを剥がすものだと述べた。彼女が受けた暴行の痛み、憂鬱状態、食欲不振症と死に至るまで放置されたこと、これはまさにヨーロッパ社会の敗北だと言う。以下は、ヴィンチエンツオ・パリア大司教に対する新聞記者のインタビューから。

問：ノアは安楽死でもなかつたし、自殺帮助でもありませんでした。死ぬがままに放置されていました。

答：社会はこの事件を止めることができなかつた。それは社会が弱まつたからです。ヨーロッパにおいて、将来の喪失ということが、若者を鞭打っています。

問：若者の自殺というものは未知ではありません。文学にも描かれていますが…。

答：自殺というものは、ここ数十年の新しいドラマチックな方法を思い出させます。父の蒸発を話す時、その時に話せかつたことが、今になって話すことができるのです。これは大人の世界の一般的な出来事です。しかし、若者世代の孤独は今のほうがはるかに強い。

問：大人はなぜ若者に何も伝えられないのでしょうか。

答：それは、若者が今では孤児のようになっているからです。この状況を開拓するためには、政界、経済界、教育界、宗教界からのアプローチが必要でしょう。生存が困難な状況であつても、若者に生への責任を持ってもらうべきです。そのために今、ヴァチカンにおいて、「若者」を議題にした教会公会議が開かれています。

問：心の痛みは、肉体の痛みより耐えられないものなのでしょうか。

答：必ずしもそうではありません。時に心の痛みは、肉体の痛みよりはるかに辛い時があるでしょう。薬が肉体の痛みを救うならば、心の痛みは、配慮や心がけ、そして愛情によってのみ救われるのです。これらのものが心の痛みを治療することができるのです。私たちは、孤児のように生きている若者たちを救わなければなりません。

ワクチンの義務化と文化協会

ニューヨーク天理文化協会副主任

福井 陽一 Yoichi Fukui

11月1日、ニューヨーク市では、市の職員に対するワクチンの義務化が実施に移された。ニューヨーク市では、約38万人の公務員が働いているが、ワクチンを接種していない職員は無給の停職扱いになる。特に問題になっているのは、警察や消防、衛生局の職員の接種率が低く、その割合は8割以下である。特別なシフトを組んで人手不足を補っているが、救急隊員の対応やゴミの取集に支障をきたしており、家の前には何日もゴミが放置されている所も出てきている。デ・ラシオ市長公邸の前には数千名の人々が集まり、義務化反対のデモが行われている。

また、アメリカに空路で入国する人に対して、バイデン大統領は、ワクチン接種証明の提示義務を命じ、11月8日よりこれが執行された。自由の国を標榜するアメリカでさえ、コロナ禍という名の下に様々な規制が生まれ、自由を訴える人々の叫びがあちこちで聞こえている。

文化協会での対面活動

そのような状況の中、現在、文化協会での対面活動は、ワクチンを接種したのみに限られているが、そのおかげで、日本語対面クラスをはじめ、コンサートや展覧会なども再開できている。文化協会の入口で接種証明書を見せて入館してもらう。子供たちはまだワクチン接種の対象になっていないため、子供日本語クラスでは、毎回健康観察スクリーニングをオンラインで提出してもらい、入口で熱を測って入館している。しかし、5歳から11歳までの子供たちにもワクチンの接種が認められ、11月8日から通学している学校で接種会場が設けられ、子供たちへの接種が始まる予定だ。

現在、大人向けの日本語クラスでは、対面クラスが4クラス、オンラインクラスが13クラス、ハイブリッドクラス（対面とオンラインが混在）が7クラスで、計24クラスが行われている。子供クラスでは、対面14、オンライン3、ハイブリッド11で、計28クラスが行われている。ハイブリッドクラスは、一人の先生が対面とオンラインの両方の生徒を相手に授業を行うため、細かい指導が困難となっており、将来的には、どちらかに特化したクラスに変更していくことになると思われる。

ニューヨークセンターでの月次祭も同様に、おつとめ奉仕者も参拝者もワクチン接種者だけに限定されており、未接種者は、参拝をお断りしている。今後は、子供たちを含めワクチン未接種者の方にも参拝していただけすることが課題となっている。

文化協会主催「Arts at Tenri」コンサート

10月17日、パンデミックが始まって以来、文化協会主催としては初めてのライブ演奏会 Arts at Tenri が開催された。演奏は三味線の木村伶香能さんとチェロリストの玉木光さんの夫婦二重奏ユニット「デュオ夢乃」を迎えて行われた。「和」と「洋」



写真：玉木光さんと木村伶香能さん

が織りなす室内楽に、そして久々に聴くライブ演奏の音色に、来場した観客の方々は魅惑された。

三味線の木村さんは東京藝術大学卒業後、日本で活躍していたが、ある時突然文化協会を訪れ演奏会をさせて欲しいと提案され、それがきっかけで文化協会はもとよりニューヨークで頻繁に演奏するようになった。2006年、教祖百十年祭の年には、天理の陽気ホールでも演奏した。

玉木さんは日本に住んでいた頃は天理の音楽研究会によく通っていたそうだ。アメリカに留学後、インディアナ州フォートウェイン・フィルハーモニー管弦楽団に在籍し、首席チェロ奏者として活躍していた。二人はアメリカで出会い、結婚しニューヨークに移り住み、和楽器と洋楽器からなるアンサンブル「デュオ夢乃」を結成した。最近は、毎年開催されている「ムジークフェストなら」音楽祭で招待演奏を行っている。夫婦ならではの緻密な演奏には定評があり、文化協会の演奏会を支えてくれる大切な二人だ。

Arts at Tenri の演奏会はロウアー・マンハッタン文化評議会（以下LMCC）にも選出され、助成金をいただきながら活動している。LMCCは1973年に設立された芸術支援機関だが、2001年に起こった同時多発テロ以降、特にマンハッタンのダウンタウンで行われる文化芸術活動の支援に力を入れており、文化協会もその地域に位置している。今回のパンデミックでも特別な支援を行っている。

ワクチン義務化による分断

しかし、現在のところこうした音楽を楽しめるのはワクチン接種者のみに限られている。ニューヨークでは、コンサートホールや美術館、レストランまでが接種証明を見せないと入場できない。それにもかかわらず、ワクチンを打たない人は全体の約2割を占めている。今まで文化協会の活動を楽しみに来場される人々の中には、ワクチン接種を拒否している方もいる。そのような方からは、「世界たすけ」を目指す天理文化協会には、市の規則に惑わされることなく、ワクチンを接種していない人々をも受け入れて欲しいと願う手紙も頂戴している。パンデミックにより分断が進みつつある状況の中、いかに活動を進めていくかという課題を突きつけられている。

「碍」の字表記問題再考（16）

長年の「碍」の字表記問題は遂に決着がついた。政府より出された答えは常用漢字表の中に「碍」は追加しないという結論である。追加要望が多くあったにもかかわらず、政府はあくまでも追加を認めないとする。

この「碍」の字には何があるのか、さらに探っていくことにする。

今日までの経緯

この碍の字表記問題については、2009年（平成21）12月に閣議決定により設置された「障がい者制度改革推進会議」を中心にして議論されてきた。2010年4月からインターネットでのパブリックコメントの募集を行い、8月以降は関係省庁、地方公共団体、障害者団体および関係者、企業関係者、そして学識経験者などから計6回にわたってヒアリング、意見募集を行い議論してきた。その結果、障害の「害」の字が与える不快感を払拭するための代替え案として、従来の「障害」に加え「障がい」「障碍」「チャレンジド」など様々な表記案が提案されていた。

これらの表記案に対して2010年11月に政府が出した見解は、『「障害」の表記については、当面、現状の「障害」を用いることとし、今後、制度改革の集中期間内を目指す一定の結論を目標すべきである。そのためには、障害は様々な障壁との相互作用によって生ずるものであるという障害者権利条約の考え方を念頭に置きつつ、それぞれの表記に関する考え方を国民に広く紹介し、各界各層の議論を喚起するとともに、その動向はそれぞれの表記の普及状況等を注視しながら、今後、更に検討を進め、意見集約を図っていく必要がある。』というものであった。この時点では要望にあがっていた「障碍」の表記は採用されず、従来の「障害」を用いると裁定を下している。

文化審議会

わが国の漢字表記については、法令に基づいて表記することが規範となっている。その法令とは、「公用文における漢字使用等について」（1981年（昭和56）10月1日）で示された「常用漢字表」を基準としている。この常用漢字表で定められた範囲内で漢字を表記することが原則である。従来の障害の表記を障礙に変更するためには、この常用漢字表に碍の字が含まれることが必須の条件となるのである。

常用漢字表のあり方について責を担っているのが文化庁文化審議会である。その文化審議会が障碍の表記についてどのような見解であるのか、時系列で確認していくこととする。

2010年（平成22）、常用漢字表の見直しが文化審議会国語分科会漢字小委員会（以後、漢字小委員会）で行われている。漢字小委員会が実質の担当部署である。この見直しにあたって、多くの要望が寄せられていた「障碍」について、会議の中でその歴史的変遷について触れている。

まず、漢字表記の「障碍（礙）」は仏教用語であることを指摘している。読み方は「しょうげ」であり、その意味は「ものごとの発生。持続にあたって妨げになること。」ということであるらしい。さらに、平安時代には「惡靈、怨靈などが邪魔すること。さわり。障害。」という意味があることを鑑みて、「碍」の字を常用漢字表に追加することはあり得ないというのが政府の結論である。

おやまと研究所嘱託研究員

天理大学非常勤講師

八木 三郎 Saburo Yagi

明治時代には、それまで「しょうげ」と読まれていた「障碍」を「しょうがい」と読む事例が現れ、「しょうげ」と「しょうがい」の二つの読み方が併存したとしている。二つの読み方は紛らわしいということから次第に「しょうげ」は「障碍」、「しょうがい」は「障害」と書き表すようになり、その後「しょうがい」の表記は「障碍」ではなく、「障害」と表記するようになったということである。

1946年（昭和21）の当用漢字表や1954年（昭和29）の国語審議会による「法令用語改正例」においては「しょうがい」は「障碍」ではなく、「障害」の表記を採用している。それにより「障碍」の表記は見られなくなっている。こうした表記の背景には、わが国の漢字表記は政府が定めるそれぞれの時代の漢字表の範囲内で表記することを基本としているため、漢字表に含まれない漢字は用いることが難しいことを意味する。1949年（昭和24）に制定された「身体障害者福祉法」でも身体障碍者ではなく、身体障害者なのである。この法律で、身体機能の障害と人とを合体させた身体障害者の言葉が法律用語として初めて登場したのである。

さらに、2010年の常用漢字表の改正の際、碍の字の追加を要望する声があげられた中に、第2次世界大戦前は「障礙者」の表記が多く用いられたとしているが、漢字小委員会の見解は身体機能の損傷や心身機能の損傷のある人を表す「障礙者」と表記された例はなかったと指摘している。この件については、本連載で「養老律令」以降の様々なわが国の法令で確認したように、一括りに表す障礙者という言葉ではなく、身体障害者福祉法が制定される以前はそれぞれ障害部位を表す言葉が用いられていたことを確認、検証している。

常用漢字表における「碍」のとらえ方

漢字小委員会では常用漢字表の改定にあたって、「碍」の字以外にも「玻」など追加希望が寄せられている。しかし、常用漢字表の選定基準は、一般社会においてよく使われているかどうかの出現頻度と熟語の構成力を表す造語力の観点で判断されることとなっている。その結果、上述する「玻」の字も追加されることはなかった。

議論されている障碍の「碍」については、漢字小委員会は『政府の「障がい者制度改革推進本部」において、「障害」の表記の在り方に関する検討が行われているところもあり、その検討結果によっては、改めて検討する』としている。さらに、『「障碍（しょうげ）」の意味を理解した上でもなお、「障害」の表記として「碍」を使うことが、政府全体として合意されるのであれば、文化審議会において再度検討を行う』としているのである。

1981年以降、長年の懸案事項であった「碍」の字には「障碍」という宗教用語としてわが国で長く使われていた歴史的史実があることと、その意味は「惡靈、怨靈などが邪魔すること。さわり。障害。」という意味があることを鑑みて、「碍」の字を常用漢字表に追加することはあり得ないというのが政府の結論である。

[引用・参考資料]

内閣府『「障害」の表記に関する検討結果について』障がい者制度改進会議、2010年。

第2講：127 「東京々々、長崎」

おやさと研究所教授
金子 昭 Akira Kaneko

教祖による「暗示」

『稿本天理教教祖伝逸話篇』（以下『逸話篇』）第127話「東京々々、長崎」の逸話の元になっているのは、昭和37年に刊行された『天理教東大教会史』第1巻にある「赤衣とお言葉を頂く」と題した文章である。この文章は『逸話篇』127とほぼ同じ内容であるが、「思うにこのお言葉は、どうせい、こうせいのおさしずでもなく又御命令でもない。ただ初代会長〔上原佐助〕の行くてを指し示された暗示のお言葉であった」と、教祖のお言葉の説明が付記されている。

当時、上原佐助は大阪で「備佐」という畠表商をしていた。ところが、明治12年の夏頃から畠表の価格が急落し、商売が次第に傾いていった。そんな中、明治13年にふとしたことからお道に関心を持つようになった。翌明治14年には、伯父佐吉夫婦と共に初めておぢばに帰り、教祖にもお目通りを果たすことができた。教祖は盃にお神酒を入れて、「さあ、お上がり」と佐助たちに勧められ、また上原佐助と「力くらべ」をされている（『逸話篇』第81話「さあお上がり」参照）。その後「備佐」の経営は悪化する一方で、明治16年頃には、商売は厳しい状況に立ち至っていた。もしかしたら、佐助はこの苦境を何とか助けてもらいたいという思いで、おぢばに帰ったのかもしれない。教祖から「東京々々、長崎」という御言葉を頂いたのは、ちょうどそんな切羽詰まった時期だったのである。

上原佐助はまもなく商売をすべてたたんで、明治18年7月、36歳の時に東京に出ることになった。そこから彼の東京布教が始まる。明治16年、「東京々々、長崎」というお言葉を頂いてから2年近く経過しており、佐助が実際に東京に布教に行くまでには、一大決心があったと想像される。このお言葉はあくまで場所の暗示であって、東京あるいは長崎に布教に行くようにという指図ではなかった。佐助は、このお言葉についてきっと色々と思いを巡らせていたはずである。

「東京々々、長崎」の意味

教祖の「東京々々、長崎」というお言葉に対して、上原佐助は「東京」を選んだ。このことについて考えてみたい。このお言葉には二つの理解が可能である。

一つは、2回繰り返される「東京」の力点に置く理解である。明治以降の東京は文字通り、政治・経済・文化の中心となった。そして、ちょうど江戸時代の長崎が、鎖国していた日本の唯一の西洋との窓口だったように、東京はまさに世界とつながる窓口となった。東京こそ、国内・海外のあらゆる情報が集積する都市である。だから、「東京か、長崎か、どちらか」ではなく、「何より東京であって、東京というのはかつての長崎にあたる」というのが、このお言葉の意味になってくる。教祖は上原佐助に対して、名実ともに日本の中心となった東京にこそ行くようと、暗示されたのである。

もう一つは、その後の上原佐助の身の上にひきつけた理解の仕方である。ここでも力点は東京にあるが、長崎という名前も生きてくる。東京に出た佐助は数多くの講社を作ったが、最初にできたのが吉原講社だった。この吉原講社の熱心な信

者の家に、富永つた（通称つね）という女性が奉公していた。熱心な勧めもあって、佐助はこの女性と結婚したが、その吉原講社の信者一家の屋号が長崎屋だったのである。ちょっと出来過ぎた話のようであるが、これは事実である。つまり、「東京々々、長崎」というお言葉が、教祖の予言として佐助の身の上に実現したのである。ひょっとしたら、教祖は「東京々々、長崎」ではなく、「東京々々、長崎や（屋）」と仰ったのかもしれない。

ただ、二番目の理解の仕方では、お話をここで自己完結して終わってしまい、教学的には物足りないところがある。むしろこの逸話を現代につなげるためには、最初の理解の仕方を膨らませていったほうが良いと思う。教祖は「東京々々、長崎」というお言葉を通じて、天理教の教えが日本の中心へと届き、世界の動きの先端と関わりながら展開していくことを願っていたのではないだろうか。

「東京々々、長崎」の現代的な受け止め方

21世紀の現代は、グローバルな情報社会である。東京に行かなくても、いまやスマートフォン1台あればそこそこ情報を得ることができる。またSNSを活用すれば、世界中どこにいても、自分のほうから情報を発信することができる。そんな時、「東京々々、長崎」の逸話はどのように受け取ったらよいのだろうか。

上原佐助は東大教会の初代会長を務めたが、晩年は本部員としておぢばで過ごした。おぢばにいても、会長職は務めていたので、東京には何度も出張していた。教務などの連絡には、手紙で済む時もあえて電報を打っていた。電報を打つ回数があまりに多かったので、佐助は当時の丹波市郵便電信局から「電報博士」というあだ名をもらうほどであった。

電報というのは、現代で言えばEメールとかLINEに当たるだろう。佐助はいち早く当時の最先端の情報技術を駆使して、おぢばから理を流していた。東京や長崎はそれぞれの時代において、世界の情報のキャッチアップの場所であった。そこに行けば、内外の最先端の情報を入手することができた。

教祖は佐助に対し、「東京々々、長崎」というお言葉でもって、日本における情報の集積地点に行き、親神様の教えを発信してくるようにと願っておられたのではないだろうか。その精神は、情報の最先端に向けて、真実の教え、よろづたすけの道を説いていくことにある。

21世紀の現代、私たちどこにいても、そこが東京であり、長崎であると言えることができる。また、だれもが東京、長崎にいるようなものである。人々はみな情報に対しては目が肥えているのである。

それゆえ、私たちに求められるのは、単に教えを右から左に流すというのではなく、目の肥えた人々にも真に得心してもらえるように、真実の教え、よろづたすけの道を、現代社会の動きにかみ合った形で発信することである。そのような意味で、「東京々々、長崎」のお言葉は、現代の情報社会に対応した形でバージョンアップして理解していくべきではないだろうか。

島田勝巳著

『宗教から見た世界』（天理教道友社、2021年）

おやさと研究所主任

堀内 みどり Midori Horiuchi

本書は、平成20年(2008)から令和3年(2021)にかけて『天理時報』に連載されたコラム「宗教から見た世界」から、島田さんが担当した95篇から61篇を選び、それに加筆修正したもののが纏められている。

島田さんは、「『あとがき』に代えて グローバル化の先を見据え」で、本書の元になっているコラムについて次のように述べる。

天理教の機関紙である『天理時報』に、天理教についてはほとんど言及しない「宗教から見た世界」というコラムが長らく掲載されていたことを、訝しく思っていた読者も少なくなかっただろう。私としては、必ずしもそれは執筆当初から意図していたことではなかった。世界で生じているさまざまな出来事を、「宗教」という窓を通して見ることで、この道の信仰を共にする読者に、普段聞き慣れている、あるいは使い慣れているものとは幾分違った言葉を届けることができれば、というささやかな願いがあった。(中略)

今を生きる私たちにとって、「人をたすける」とは具体的にはどのような課題が山積しているのか……。そうした大きく、かつ漠然とした問いを念頭に置きながら、グローバル化する現代世界において、宗教が、あるいはその教説、慣習、組織、伝統といった要因が、陰に陽に作用している多様で複雑なそのありようについて、コラムというかたちで綴つて見ることになった。

そして、「『宗教から見た世界』と名乗っていても、実のところは米国の動向に左右されていたことを、あらためて実感する。それにしても、この間の“振り戻し”は、単に米国に留まる問題ではないだろう。むしろ、それによって浮き彫りになったのが『(宗教)リテラシーの危機』という事態であったと言えるかもしれない。」と続ける。

2001年の同時多発テロによって惹起した「なぜ、あのようなことが宗教的に正当化されるのか」という疑問は、イスラームへの恐怖・嫌悪などを急速に醸成していった。こうした中、宗教について与えられた情報を批判的に読み解く力を提示する試みも相次いだという。著者はこの「宗教リテラシー」という手法によって、今日の国際情勢における宗教の役割について読み解いていく。本書第1章にあたる「I 宗教リテラシー」では、そもそもリテラシーとは何か、リテラシーの持つ意味と役割、そしてその意義が述べられる。「『宗教リテラシー』の意義」を以下に引用する。本書の目的を端的に説明していると思うからである。

「宗教リテラシー」という言葉が最近、米国で用いられるようになったのは、実は、単にイスラームをはじめとする世界の諸宗教についての知識教育の必要性を、米国の出版界やアカデミズムが痛感し始めたからという理由だけに留まらない。

近著『レリジアス・リテラシー』(Harper SanFrancisco, 2007)でこの言葉を広めたS.プロセロ教授(ボストン大学)によれば、米国民の多くはキリスト教以外の世界の宗教に関する知識に乏しいだけでなく、今やキリスト教についての知識さえもおぼつかない。キリスト教

島田勝巳
Shimada Katsushi世界
から
見た

Understanding
the World
through Religion“ポスト・トゥルース”の
時代は、
宗教リテラシーが
試される

道友社

伝統についての知識が、米国民の良き「教養」と考えられていた時代は、遠い昔の話だという。

プロセロ教授は、国内外で進展する宗教の多元化状況を含め、人工妊娠中絶、同性婚、幹細胞研究など、宗教的価値観が国民生活のうえで、ますます重要な意味を持つようになった今日の米国社会の変化に鑑み、良き市民にとっての教養としての「宗教リテラシー」の意義を強調する。

一方、少子化による産業人口の漸次的減少という現実のなか、今後、多くの労働力を外国人に頼らざるを得なくなる日本でも、「宗教リテラシー」の必要性が高まっていくと考えられる。

宗教的価値観をめぐる市民的な議論に参加していくうえでも、世界の諸宗教に関する基礎的な知識が不可欠なのである。

こうして、「I」では、チベット問題、イスラエル建国60周年、「絶望」と「テロ」、トルコの「政教分離」、インドの宗教間対立等々の宗教的背景を読み解き、また、「サリン事件」以後の宗教知識教育、「パワースポット」としての伊勢神宮など合計17事例について考察されている。宗教とその背景を理解するというのは、その人の、その国の、その文化を理解しようとする営みであることが了解されてくる。「II イスラム教と欧米」は、イスラム教に関わる話題が提供されるだけでなく、同性婚についてのキリスト教の態度・対応が読み解かれるなど、23の話題が提供される。「III『悲嘆』から『希望』」では、移民問題と人々の「分断」、「コロナ禍の世界」から見る宗教、隠喩としてのマスクなど21の事柄の宗教的意味合いが読み解かれていく。

本書は新書版で、ほぼ見開きで読み切ることができ、どこの話題からでも読み始められる。是非、お読みください。

第342回研究報告会（9月29日）

「知的障害のある人の社会参加とインクルージョン」

森口 弘美（天理大学人間学部准教授）

知的障害のある人は大人になっても親元で暮らし続ける人が多く、障害のない人や、身体障害等の他の障害のある人たちに比べてその割合が高い。障害のある人の親元からの自立に向けては、グループホーム等の暮らしの場や、一人暮らしをサポートするサービスの仕組みなど、さまざまな選択肢がしてきた。しかし実際に親元からの自立を選択する際、自分の意思を言葉で伝えることができない知的障害のある人の場合は、その決断を親がすることになる。問題は、親にとってその決断が簡単ではないことである。「親元から出でていきたい」と自分から言うわけではないわが子を手放すことは、「かわいそう」という憐憫の気持ちを親に抱かせるからである。

報告者はこうした親の認識がどこからくるのか、どのように変化していくのかを明らかにするため、親元からの自立を果たした知的障害者の家族にインタビュー調査を行ってきた。

親が抱く「かわいそう」という気持ちは、「しゃべれない」「訴えることができない」わが子のことを、守ってやらなければならぬ弱い存在だと認識していることの表れと言える。しかし、親元を離れた暮らしのなかで本人が周囲の人との豊かな関わり合いを経験し、生き生きと楽しんでいることがわかりはじめると、弱く守られるべき存在であったわが子が、主体的に生きる一人の大人と感じられるようになる。このような認識に至ってはじめて、親もまた、自分自身の生活を楽しんだり、自分自身のその後の人生について考えたりできるようになる。

ここから言えることは、知的障害のある人を社会の一員としてインクルードすることの重要性である。そのことが、障害のある本人のみならず家族の人生をもノーマルなものにしていく。「障害のある人のため」の福祉サービスはもちろん必要であるが、同時に「私たちが障害のある人を受け入れられるようになるため」に変容していくことが、インクルージョンの実現には必要である。

第343回研究報告会（10月18日）

「障害者福祉現場における福祉労働者のメンタルヘルスの現状と課題」

深谷 弘和（天理大学人間学部講師）

本報告は、障害者福祉現場に従事している福祉労働者のメンタルヘルスの実態調査を通じてみえてきた課題について分析・考察をおこなったものである。近年、介護や保育、社会福祉の現場では、ニーズが高まっている一方で、従事する福祉労働者のメンタルヘルス不調、早期離職の問題が深刻になっている。福祉労働者をめぐっては、1950年代から日本で繰り広げられた「戦後日本社会福祉論争」を踏まえて、真田是（1928～2005）が確立した「社会福祉労働論」がある。この理論では、福祉労働には資本主義体制の維持・発展のための「政策効果」と国民の社会生活上の基本的最低限を確保する「福祉効果」

の二面性が指摘される。本報告では、この二面性の「政策効果」に着目し、2006年に施行された障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）が福祉労働者にどのような影響を与えたのかをメンタルヘルスの実態調査をもとに考察をおこなった。障害者福祉にも市場原理が導入され、商品化が進む中で、福祉労働者の市場原理の内面化が生じ、その結果がメンタルヘルスの実態調査の結果にも表れていることを報告し、参加者からも様々な意見を頂戴し、議論をおこなった。

宗教倫理学会第22回学術大会を開催

堀内 みどり

10月30日、標記学術大会が天理大学を担当校として開催された。新型コロナウイルスのため、zoomを使った大会となった。テーマは、「宗教から『公共圏』と『世間』を問い合わせる」。午前に4つの研究発表があり、午後に公開講演を行った。基調講演は、本学の渡辺一城人間学部教授が担当し、「社会福祉がめざす地域共生社会と宗教への期待」と題して講演。これまでの社会福祉において、人間の尊厳といった倫理や価値基盤の形成、施設事業や地域福祉活動など社会福祉実践主体としての役割、社会福祉人材養成など、宗教が果たしてきた役割は極めて大きいが、社会福祉状況の変化や進展に伴い、宗教に求められる役割も改めて問い合わせなければならないとし、宗教による社会福祉、とくに天理教における社会福祉実践と思想を踏まえながら、これから地域共生社会実現に向けた宗教の役割について提言があった。そして金子昭教授（天理大学附属おやと研究所）と杉岡孝紀教授（龍谷大学）がコメンテーターとして発題し、全体の質疑応答があった。その後、総会が行われ、本年度の授業計画などが承認された。

『グローカル天理』 メール配信のご案内

当研究所では、『グローカル天理』を、関係各所やご希望の方々へ配布・配達しておりますが、ペーパーレスでのメール配信を開始しました。

つきましては、『グローカル天理』(PDF版)のメールでの受け取りを希望される場合、および紙版の『グローカル天理』の配布・配達を中止される場合は、下記の当研究所メールアドレスへご連絡ください。

なお、当誌はおやと研究所のホームページで公開しており、そちらでもご覧いただくことも可能ですので、併せてご案内いたします。

皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

連絡先：

天理大学 おやと研究所『グローカル天理』編集部

E-Mail: glocal@sta.tenri-u.ac.jp

URL: <https://www.tenri-u.ac.jp/oyaken/index.html>

天理大学おやさと研究所

2021年度公開教学講座のご案内

— 信仰に生きる『逸話篇』に学ぶ（7） —

【開催趣旨】

教祖のご在世時、道の先人たちは教祖から直接聞いたお言葉をしっかりと心に治め、生涯、自ら信仰を生きる心の指針としました。こうした教祖の逸話は、世代を超えて語り伝えられ、お道の信仰の支えになっています。

この公開教学講座では、『稿本天理教教祖伝逸話篇』における教祖の逸話を手がかりとして、お道の信仰世界の一端を明らかにしたいと思います。そこでテーマは、昨年度に引き続き、「信仰に生きる『逸話篇』に学ぶ」シリーズの7回目といたしました。

なお、今年度の公開教学講座は、すべてオンラインで配信することになりました。

第1回（オンライン配信中）

永尾教昭所長 110話「魂は生き通し」

第2回（オンライン配信中）

金子昭研究員 127話「東京々々、長崎」

第3回（オンライン配信中）

尾上貴行研究員 130話「小さな埃は」

第4回（12月1日よりオンライン配信開始予定）

澤井治郎研究員 138話「物は大切に」

第5回（1月5日よりオンライン配信開始予定）

島田勝巳研究員 123話「人がめどか」

第6回（2月1日よりオンライン配信開始予定）

澤井義次研究員 115話「おたすけを一条に」

おやさと研究所ホームページよりご視聴ください。

グローカル天理

第22巻 第12号 (通巻264号)

2021年(令和3年)12月1日発行

© Oyasato Institute for the Study of Religion
Tenri University

発行者 永尾教昭

編集発行 天理大学 おやさと研究所

〒632-8510 奈良県天理市杣之内町1050

TEL 0743-63-9080

FAX 0743-63-7255

URL <https://www.tenri-u.ac.jp/oyaken/index.html>

E-mail oyaken@sta.tenri-u.ac.jp

印刷 天理時報社

Printed in Japan